

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社 田 谷
【英訳名】	TAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田谷 和正
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部経理グループ長 露木 康雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部経理グループ長 露木 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 累計期間	第40期 第3四半期 累計期間	第39期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	9,134,974	9,010,681	12,048,372
経常利益又は経常損失() (千円)	119,095	87,660	69,902
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	5,506	123,916	47,694
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,480,180	1,480,180	1,480,180
発行済株式総数(株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額(千円)	4,313,776	4,026,722	4,260,575
総資産額(千円)	8,578,262	8,300,186	8,614,941
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	1.10	24.80	9.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	22
自己資本比率(%)	50.3	48.5	49.5

回次	第39期 第3四半期 会計期間	第40期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.57	0.41

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
4. 第39期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第39期及び第40期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出の持ち直しや政府の経済政策などの効果もあり、企業収益に改善が見られるなど景気は緩やかな回復基調となっておりますが、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクもあり、また、消費税増税に伴う消費マインド減退への懸念もあり、依然として先行きが不透明な状況となっております。

美容業界におきましては、景気回復感から個人消費は持ち直しの兆しがあるものの、所得環境の低迷や物価の上昇により家計は依然厳しく、また、業界内の店舗間競争も激しく経営環境は極めて厳しい状況となっております。

このような状況の下、当社といたしましては『顧客生涯価値の創造』をスローガンに、お客様との強い信頼関係を築き継続的なお付き合いをしていただけるように、顧客サービス等の一層の充実を図り、「優れた技術と優れたサービスを提供し、地域における顧客満足ナンバーワンのサロン」を目指し、既存店の強化を行ってまいりましたが、個人消費動向は依然慎重であり、退職デザイナーの顧客離れや、夏の天候不順や秋の台風などによる来店周期の乱れもあり来店客数が伸びず、当第3四半期累計期間における既存店の入客数は、前年同期比4.8%減と低調に推移しました。

店舗につきましては、美容室3店舗（TAYA 武蔵小杉東急スクエア店、Shampoo 鶴見店、Shampoo あざみ野ガーデンズ店）を新規出店し、一方で美容室1店舗（Shampoo 千葉長沼店）を閉鎖いたしました。また、既存美容室1店舗（TAYA千葉そごう店）の全面改装を行っております。これにより当第3四半期会計期間末の店舗数は、美容室151店舗と小売店1店舗となりました。

以上の結果、当社の第3四半期累計期間の業績は、売上高9,010百万円（前年同期比1.4%減）となり、営業損失88百万円（前年同期は営業利益125百万円）、経常損失87百万円（前年同期は経常利益119百万円）となり、四半期純損失は123百万円（前年同期は四半期純利益5百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は8,300百万円となり、前事業年度末と比べて314百万円減少いたしました。

流動資産の残高は2,629百万円となり、前事業年度末と比べて195百万円減少いたしました。固定資産の残高は5,670百万円となり、前事業年度末と比べて118百万円減少いたしました。主な増加は、売掛金の増加23百万円、主な減少は、現金及び預金の減少240百万円、建物の純減85百万円であります。

当第3四半期会計期間末の負債総額は4,273百万円となり、前事業年度末と比べて80百万円減少いたしました。

流動負債の残高は2,239百万円となり、前事業年度末と比べて190百万円減少いたしました。固定負債の残高は2,034百万円となり、前事業年度末と比べて109百万円増加いたしました。主な増加は、長短借入金の純増140百万円、支払手形及び買掛金の増加42百万円、主な減少は、賞与引当金の減少89百万円、社債の償還50百万円、未払法人税等の減少38百万円であります。

当第3四半期会計期間末の純資産は4,026百万円となり、前事業年度末と比べて233百万円減少いたしました。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末49.5%から48.5%に減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,100,000	5,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	5,100,000	-	1,480,180	-	1,702,245

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 102,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,996,300	49,963	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	49,963	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社田谷	東京都渋谷区神宮前2-18-19	102,800	-	102,800	2.01
計	-	102,800	-	102,800	2.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,910,534	1,670,447
売掛金	557,165	580,375
商品	49,197	51,988
美容材料	31,046	32,014
その他	278,167	295,501
貸倒引当金	899	899
流動資産合計	2,825,212	2,629,428
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,785,136	1,699,594
土地	1,375,445	1,375,445
その他(純額)	56,288	45,448
有形固定資産合計	3,216,870	3,120,489
無形固定資産	54,771	49,089
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,035,915	2,014,462
その他	482,322	486,718
貸倒引当金	151	1
投資その他の資産合計	2,518,086	2,501,179
固定資産合計	5,789,728	5,670,758
資産合計	8,614,941	8,300,186

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	400,408	443,086
短期借入金	120,300	235,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	551,111	422,090
未払法人税等	70,634	31,903
賞与引当金	199,848	110,150
資産除去債務	4,130	2,549
その他	982,990	894,370
流動負債合計	2,429,423	2,239,150
固定負債		
社債	230,000	180,000
長期借入金	1,071,698	1,226,082
退職給付引当金	384,805	388,828
資産除去債務	197,726	205,984
その他	40,712	33,418
固定負債合計	1,924,941	2,034,313
負債合計	4,354,365	4,273,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,480,180	1,480,180
資本剰余金	1,702,245	1,702,245
利益剰余金	1,237,605	1,003,752
自己株式	159,455	159,455
株主資本合計	4,260,575	4,026,722
純資産合計	4,260,575	4,026,722
負債純資産合計	8,614,941	8,300,186

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	9,134,974	9,010,681
売上原価	7,902,085	7,993,034
売上総利益	1,232,888	1,017,646
販売費及び一般管理費	1,107,137	1,105,812
営業利益又は営業損失()	125,751	88,166
営業外収益		
受取利息	953	1,642
不動産賃貸料	7,970	7,810
その他	18,730	19,784
営業外収益合計	27,654	29,237
営業外費用		
支払利息	21,630	20,627
不動産賃貸費用	5,516	5,592
社債発行費	3,417	-
その他	3,747	2,512
営業外費用合計	34,310	28,732
経常利益又は経常損失()	119,095	87,660
特別利益		
退店補償金	-	5,159
特別利益合計	-	5,159
特別損失		
固定資産除却損	4,598	8,092
減損損失	-	14,350
訴訟関連損失	14,677	-
特別損失合計	19,275	22,443
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	99,819	104,943
法人税、住民税及び事業税	44,793	45,508
法人税等調整額	49,520	26,535
法人税等合計	94,313	18,972
四半期純利益又は四半期純損失()	5,506	123,916

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
1 社員独立支援制度に基づく元社員への金融機関からの借入に対する保証債務	286千円	- 千円
2 一部の賃貸借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で締結した代預託契約に基づく貸主の金融機関に対して負う預託金の返還債務に対する保証	72,528千円	72,528千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	219,547千円	241,648千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	109,936	22	平成24年3月31日	平成24年6月20日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月11日 定時株主総会	普通株式	109,936	22	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	1円10銭	24円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	5,506	123,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	5,506	123,916
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,997	4,997

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株 式 会 社 田 谷
取 締 役 会 御 中

普 賢 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 荒木 正博 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 嶋田 両児 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田谷の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成25年2月6日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成25年6月7日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。